

防災とくらし最優先に 被災者支援と災害対策に全力を!



被害調査中の近松さと子議員(中央)



一般質問をする近松さと子議員(本会議場)

市独自の支援策を

豪雨災害で被災されたみなさんに見舞い申し上げます。日本共産党は、被災者支援に全力をあげています。

として独自の生活再建の支援制度をつくるよう求めました。

基づき警戒区域の指定を終えたのは1800余りという状況です。八木、緑井は調査すみといふもの、指定がされていませんでした。

多くの被災者から共通して出されたのは「山の地肌が見える状況では、いつになつたら安全といえるのか。元の暮らしを取り戻せるのか見通しがほしい」という声でした。近松議員は、被災者の生活再建への公的な支援と再び災害を繰り返さないための対策が何よりも必要と求めました。

復旧・復興は、災害対策や住民の生活再建を基本に

国が住宅再建を支援する「被災者生活再建支援法」は、大規模半壊以上との条件や不十分な金額で、自宅の再建につながらないことから、自治体が国の制度を補完して、被災者の生活再建を支える役割を果たしています。07年の中越沖地震では新潟県、09年に兵庫県、今年も京都府が独自の制度を実施しました。広島県にもはたらきかけ、市

不要不急の事業を見直し財源にすべき

土石流危険渓流がある二葉山へのトンネル工事など、不要不急の高速道路計画は県と一緒に見直し、財源をつくるべきです。広島方式と呼べるような住民本位のくらしとまちづくりの復興ビジョンをしめせと求めました。

土砂災害対策の抜本的強化を

急こう配の斜面が長く続く山々に囲まれた広島県は、土砂災害危険箇所数が3万を超える全国最多です。崩れやすい斜面のすぐそばでも住宅建設を認めてきた開発至上主義が被害を大きくする要因となりました。

15年前の教訓は生かされたのか
警戒区域の未指定

広島市にある約6000の危険箇所に対し、「土砂災害防止法」に『国土強制化』をいうなら、財政・人的体制強化など総力をあげ土砂災害の防止対策を強めるべき」と申し入れるよう、市に求めました。

被災者に心を寄せた支援を!と奮闘

市議会は国に対して、災害救助法や被災者生活再建支援制度の弾力的な運用を求めるなど6項目を要請する意見書を全会一致で採択しました。また、災害対応のための財源確保の一助とするため、常任委員会、特別委員会の行政視察を今年

度は取りやめ、予算執行しないことを全会一致で決めました。

一方、「自ら身を切る」議員報酬を3.5%カットする条例案は賛成少数で否決されました。(賛成は共産党市議団3人と市政改革ネット7人)

- 自力避難者への住居費などの支援を
- (声)** 「家を直してもこの先帰れるのか。家のローンも支払いながら、同じ金額の家賃を払わなければならない今の状況は負担が重くいつまで持つかわかりません。」
- 障害のある人への災害時要援護者避難支援の仕組みの登録要件見直しを
- 避難所の給食室の活用を検討すべき

被災者支援の拡充を

これまで、身を守るのは自己責任であるとして「自助・共助」が強調されてきました。しかし、住民の多くが、自治体の避難勧告によって避難するかどうか判断しているのが実態です。避難・誘導体制に自治体の責任をはたすよう求めました。



消防局に申し入れをする市議団



第89号 2014年10・11月
発行/日本共産党広島市会議員団
〒730-8586 広島市中区国泰寺町1丁目6-34(市議会内)
TEL 082(244)0844 FAX 082(244)1567
Eメール k-shigi@jcp-hiroshima.jp

日本共産党広島市会議員団の活動を紹介します。
この議会報告は政務活動費を使って作成しています。

保育・幼稚園・学童保育が変わる 戦後初の「大改革」

「子ども・子育て新制度」は子育てに係る設備・運営の最低基準を決める戦後初の大改革です。9月議会で来年4月施行にむけた条例が提案されました。保育制度が複雑になりますが、肝心の保護者にはほとんど理解されていません。保護者は保育の必要性と必要量の認定を受け、保育時間を管理するなど新たな負担が生じます。

また、保育料や民間事業者の応諾義務など重要な点に不明・不備があります。さらに、子どもの命と安全、発達を保障する環境について不安な内容です。例えば、家庭的保育と認可保育園では保育資格者の割合や給食の扱いの認可基準が違うため預け先で保育に格差が発生します。条例は、市町村の保育実施責任をすべての施設・事業で果たせる内容にすべきです。

預け先で
「格差」生む条例は
認められない



留守家庭子ども会（放課後児童健全育成事業）

子どもに豊かな放課後を

公設・公営を守れ

広島市は10月から4学区（宇品・草津・山本・緑井）で民間企業に補助金を出し放課後児童健全育成事業を運営させます。市によると開所時の民間事業者への申込み者数は3～6人ですが、9月議会では、新たに6学区（吉島東・本川・牛田・大芝・古田・中筋）で、マンモス化解消を理由に民間事業者に子どもを追い出す流れを加速。

保護者や関係者は「設備・基準」がより充実する内容の条例を求めて、16万筆もの署名を9月議会に提出しましたが、条例は厚生労働省の「条番号引用」で内容は全くわからないものとなっています。



広島市の留守家庭子ども会が50年の歴史の中で充実させてきた「専任の有資格者の常時複数配置」も、条例化せず内部規定で済ませるというお粗末な中身です。

市の責任で子どもの安心できる居場所を確保すべきです。

国保料35億円の請求過誤！ 発覚！！

行政の信赖失墜！

9月19日、市は国保料の算定誤りで10万世帯に過大請求していたことを明らかにしました。

近松議員は、「これまで国保料が高すぎて払えないという市民の悲痛の声に背を向け、『国保は市民の命綱、本市が独自に守る』という立場を投げ捨て、市民の重い負担も仕方ないという意識が今回の過大な値上げを見過ごすことになった」と厳しく追及。

市は、算定誤りがあった国保料については「新たな督促状や延滞金の負荷はしない。差押えもしない」と答弁。

「一般会計からの繰り入れを大幅に増やし払える保険料にせよ」と、これまで市議団が繰り返し要望していたことが他会派からも出ました。

「新しさ」より一人ひとりの困難に 向き合える高校整備を



広島市は、平成30年度開校にむけて、県立4校（国泰寺高校、観音高校、海田高校、西高校）と、市立2校（大手町商業高校、市立工業高校）の定時制・通信制高校の6校を中区大手町（旧市立広島特別支援学校跡地）に市立高校として再編整備する基本・実施設計費を9月議会に計上しました。市は単位制によりどんなケースでも自由に対応できる「フレキシブル課程」を新設するとしています。新しさを強調しますが、結局、高校の統廃合です。

定時制・通信制に通う生徒は、様々な困難を抱えながら一生懸命学んでいます。一か所に集約してマンモス化するのでなく、地域でより少人数で学べる教育環境の整備こそ必要です。

常任委員会のご報告

土砂災害対策や市民のくらしの声を議会に届けました



中区

近松さと子
議員
☎ 0221-0708



南区

中原ひろみ
議員
☎ 0890-2266

●非婚のひとり親の不公平を解消して！
11政令市で実施している寡婦控除のみなし適用を

法律上結婚をしていない、いわゆる非婚のひとり親は税制上の寡婦控除が適用されず、保育料などの負担が軽減されていません。市に裁量のある保育料や市営住宅家賃などへ寡婦控除のみなし適用をおこなう自治体が増えています。政令市では、岡山市が17年前から、今年から仙台市、川崎市など、来年横浜市も実施予定で半数を超えます。広島市もまずは保育料からみなし適用をおこない、平等に負担軽減をすべきと求めました。

これに対して、広島市は「国の動向を見守り、国に要望する」との消極的な態度でした。ひとり親世帯の不公平解消にもっと正面から向き合うべきです。



東区

村上あつ子
議員
☎ 0261-5116



●災害ゴミ処理施設の安全対策を

今回発生した災害ゴミは、総量77万トン、処理費用108億円を見込んでいます。現在12か所の一次仮置場から来年1月より順次、二次仮置場の出島メッセコンベンション用地に運ばれ、中間処理後に土砂は出島第3工区へ、不燃物は産業廃棄物処分場に埋立て処分されます。

一次仮置場における粉じん対策や二次仮置場に設置される中間処理施設の安全対策を求めました。市は、中間処理施設の基準をクリアするよう業者への指導・監督を約束しました。